

関係者各位

「緊急事態宣言」にともなうサービス提供体制について

桜花の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、4月7日（火）緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出されました。これを受け、東京、千葉、埼玉、神奈川、大阪、兵庫、および福岡の7都府県知事より各対象地域における4月8日（水）から一か月間を目処とした不要不急の外出自粛などが要請される見込みです。介護サービスや医療サービスは、みなさまの生活や健康にとって必要であるとし、一部サービスを除き通常通りのサービス提供を継続してまいります。

また、ご利用者様に安心してサービスを利用して頂くために、引き続き、スタッフのマスク着用、手洗い・うがいの徹底、毎朝の検温等を実施しています。

弊社は、引き続きご利用者様、スタッフの安全を最優先に、介護サービス・医療サービスを提供してまいります。

記

- 訪問介護
 - 訪問看護（リハビリも含む）
 - 福祉用具
 - 居宅介護支援（ケアマネージャー）
 - グッドライフケア向丘（小規模多機能居宅介護）
 - グッドライフケアホーム向丘（グループホーム）
- 通常通りサービスの提供を継続いたします。

- リハビリデイサービス神田（地域密着型通所介護）
- 行政からの指示があるまでは、通常通りサービスを継続いたします。

休業の要請があった場合は、職員がご利用者様の自宅を訪問等の方法で、安否確認、体操をおこなってまいります。

以上

株式会社 グッドライフケアホールディングス
代表取締役 小田秀樹

株式会社 グッドライフケア東京
代表取締役 珍田純子
東京都中央区新川1-23-5 SHINKAWA EAST ビル3階
TEL：03-3537-0790 FAX：03-3537-0791

株式会社 グッドライフケア大阪
代表取締役 池上尚志
大阪府大阪市北区紅梅町1-6 カザリーノビル6階
TEL：06-6948-6520 FAX：06-6948-6521

